

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月17日

経 理 責 任 者

独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター
一 院 長

飯 田 敦

独立行政法人国立病院機構あわら病院長

見 附 保 彦

◎ 調達機関番号 597 ◎ 所在地番号 18

○ 第 08001 号 (No. 08001)

1 調 達 内 容

(1) 品目分類番号 2

(2) 購入等件名及び数量

灯油 J I S 1号

第 1 回 目 112k1、第 2 回 目 170k1

第 3 回 目 178k1、第 4 回 目 257k1

(3) 納 入 期 間

第 1 回 目 : 自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 6 月 30 日

第 2 回 目 : 自 令和 5 年 7 月 1 日

至 令和 5 年 9 月 30 日

第 3 回 目 : 自 令 和 5 年 10 月 1 日
至 令 和 5 年 12 月 31 日

第 4 回 目 : 自 令 和 6 年 1 月 1 日
至 令 和 6 年 3 月 31 日

(4) 納 入 場 所 独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 あ わ
ら 病 院 及 び 独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 敦 賀 医
療 セ ン タ ー

(5) 入 札 方 法

入 札 金 額 に つ い て は 、 1 k l 当 た り の 単 価 を
記 入 す る こ と 。

な お 、 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記
載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 パ ー セ ン ト に 相
当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未
満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り
捨 て る も の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す
る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者
で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積
も っ た 契 約 金 額 の 110 分 の 100 に 相 当 す る 金 額
を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

(6) そ の 他 独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 契 約 事
務 取 扱 細 則 (以 下 、 契 約 細 則 と い う 。) 第 22 条
の 規 定 に 基 づ き 単 価 契 約 と す る 。

2 競 争 参 加 資 格

(1) 契 約 細 則 第 5 条 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ

ること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、東海・北陸又は近畿地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和4年3月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(4) 石油業法に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(5) 購入される灯油を経理責任者が指定する日時、場所に十分納入することができることを証明した者であること。

(6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 914 - 0195 福井県敦賀市桜ヶ丘町33番1号
独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター
契約係 東本 睦生 電話 0770 - 25 - 1600
内線 382

〒 910 - 4272 福井県あわら市北潟238-1
独立行政法人国立病院機構あわら病院
契約係 西田 朱里 電話 0776 - 79 - 1212
内線 249

(2) 入札書の受領期限

第1回目：自 官報掲載日
至 令和5年3月16日 17時00分
第2回目：自 令和5年5月15日
至 令和5年6月15日 17時00分
第3回目：自 令和5年8月14日
至 令和5年9月14日 17時00分
第4回目：自 令和5年11月14日
至 令和5年12月14日 17時00分

(3) 開札の日時及び場所

第1回目：令和5年3月17日 14時00分
独立行政法人国立病院機構あわら病院内大会
議室
第2回目：令和5年6月16日 10時00分
独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター
大会議室

第 3 回 目 : 令 和 5 年 9 月 15 日 14 時 00 分

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 あ わ ら 病 院 内 大 会
議 室

第 4 回 目 : 令 和 5 年 12 月 15 日 10 時 00 分

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 敦 賀 医 療 セ ン タ ー
大 会 議 室

4 そ の 他

(1) 契 約 手 続 に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨
日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 。

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金 免 除

(3) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項 こ の 一 般 競 争 に
参 加 を 希 望 す る 者 は 、 封 印 し た 入 札 書 に 当 該
灯 油 に 係 る 石 油 精 製 業 者 (元 売 業 者 を 含 む)
の 出 荷 証 明 書 、 試 験 成 績 分 析 表 及 び 当 該 灯 油
を 納 入 で き る こ と を 証 明 す る 書 類 を 添 付 し て
入 札 書 の 受 領 期 限 ま で に 提 出 し な け れ ば な ら
な い 。 入 札 者 は 、 開 札 日 の 前 日 ま で の 間 に お
い て 、 経 理 責 任 者 か ら 当 該 書 類 に 関 し 説 明 を
求 め ら れ た 場 合 は 、 そ れ に 応 じ な け れ ば な ら
な い 。

(4) 入 札 の 無 効 本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格
の な い 者 の 提 出 し た 入 札 書 、 入 札 者 に 求 め ら
れ る 義 務 を 履 行 し な か っ た 者 の 提 出 し た 入 札
書 は 無 効 と す る 。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Atsushi Iida, Director, National Hospital Organization Tsuruga Medical Center and Yasuhiko Mitsuke, Director, National Hospital Organization Awara National Hospital
- (2) Classification of the products to be procured : 2
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased :
- Kerosene (JIS No. 1)
- 1st contract: 112kl
- 2nd contract: 170kl
- 3rd contract: 178kl
- 4th contract: 257kl
- (4) Delivery period :
- 1st contract: From April 1, 2023 to June

30, 2023

2nd contract: From July 1, 2023 to September 30, 2023

3rd contract: From October 1, 2023 to December 31, 2023

4th contract: From January 1, 2024 to March 31, 2024

(5) Delivery place: National Hospital Organization Tsuruga Medical Center and National Hospital Organization Awara National Hospital

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

- ② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO;
- ③ have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tokai-Hokuriku or Kinki Region;
- ④ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Industry Law, to initiate business of selling petroleum products;
- ⑤ prove that they can deliver the Kerosene, on the date and to the place specified by the Obligating Officer;
- ⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;
- (7) Time-limit for tender :
- 1st contract: From the gazetted date to
5:00 P.M. March 16, 2023
- 2nd contract: From May 15, 2023 to 5:00
P.M. June 15, 2023

3rd contract: From August 14, 2023 to
5:00 P.M. September 14,
2023

4th contract: From November 14, 2023 to
5:00 P.M. December 14, 2023

(8) Contact point for the notice :

Mutsuki Tomoto, National Hospital
Organization Tsuruga Medical Center,
33-1 Sakuragaoka-cho, Tsuruga-shi,
Fukui-Ken 914-0195, Japan. TEL0770-25
-1600 ext.382

Akari Nshida, National Hospital
Organization Awara National Hospital,
238-1 Kitagata, Awara-shi, Fukui-Ken
910-4272, Japan. TEL0776-79-1212
ext.249